

第30回

## 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2022年4月26日（火曜日）  
午前10時

**場所** 神奈川県横浜市西区  
みなとみらい二丁目2番1号  
横浜ランドマークタワー25階  
バンケットルームB

### 目次

第30回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
事業報告	6
連結計算書類	28
計算書類	31
監査報告書	34

#### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.neo.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

#### 議決権行使期限

2022年4月25日（月曜日）  
午後6時まで

株式会社ネオジャパン

証券コード：3921

株主各位

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号  
横浜ランドマークタワー10階  
**株式会社ネオジャパン**  
代表取締役社長 齋藤 晶 議

## 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁から3頁のご案内に従って、2022年4月25日（月曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年4月26日（火曜日） 午前10時  
(受付開始時間は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号  
横浜ランドマークタワー25階 バンケットルームB  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第30期（2021年2月1日から2022年1月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第30期（2021年2月1日から2022年1月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.neo.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。なお、監査役・会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.neo.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

# 議決権行使方法のご案内

## 1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2022年4月26日(火曜日)午前10時(受付開始 午前9時30分)

## 2. 書面で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

**日時** 2022年4月25日(月曜日)午後6時必着

## 3. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

**日時** 2022年4月25日(月曜日)午後6時まで

### 機関投資家の皆様へ

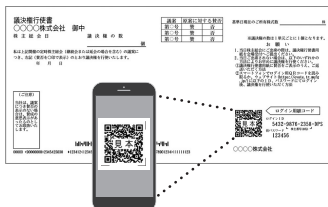
機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

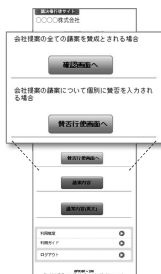
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1**回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

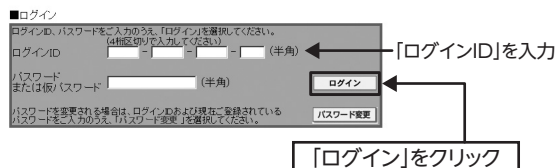
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

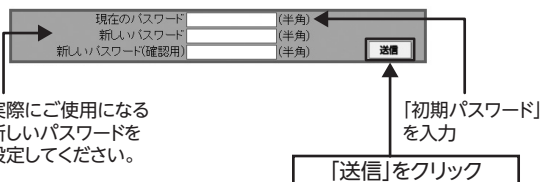
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「初期パスワード」を入力

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。  
※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。  
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。  
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保や将来の事業拡大のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮のうえ、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりとしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 14円00銭  
総額 208,720,078円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年4月27日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。  
また、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (2) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (3) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>1 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>第14条 (電子提供措置等)</p> <p>1 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>附 則</p> <p>第1条 (電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>1 変更前定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び変更後定款第14条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずる。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれかの遅い日後に削除する。</p>

以 上

# 事業報告

〔自 2021年2月1日〕  
〔至 2022年1月31日〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少し2021年9月末をもって緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除され、ワクチン接種も進展し、経済活動の正常化が期待されたものの、2022年1月から新型コロナウイルス感染症が再拡大したことによって、依然不透明な状況が継続しております。また、当社の子会社が活動するASEAN地域においても、新型コロナウイルス感染症が再拡大しており依然として厳しい状況が続いております。

当社グループが属するIT業界におきましては、新型コロナウイルス感染症への対応として臨時的に導入されたリモートワークが制度化され継続される傾向がみられるなど、従来とは異なる働き方が広がってきており、このような環境下においても効率的に支障なく業務を遂行することを可能とするためのIT投資に対する関心は引き続き高い水準で推移していくものと考えております。

このような状況の中、2021年3月にdesknet's NEOのスケジュールアプリのバージョンアップを実施したほか、2021年5月に自治体や金融機関などセキュリティ対策のためインターネットとは分離されたネットワーク環境で業務を行っている組織においても、外部と安全にコミュニケーションを行うことができる環境構築ができるようChatLuckの機能拡張を実施いたしました。また、2021年6月には、独立系データセンタープロバイダーである株式会社アイネットとの共同事業として、学校と保護者間での安心・安全・安価・シンプルなコミュニケーションツールとしてChatLuck SCを開発提供いたしました。2021年9月には、ペーパーレス会議を実現する新機能SmartViewerやAI技術を活用したFAQシステムを搭載したdesknet's NEOバージョン6.1をリリースいたしました。さらに、2021年12月には、ChatLuckバージョン4.5をリリースし、シングルサインオン、チャットボット等外部システムとの連携をさらに強化いたしました。この他、同じく2021年12月に、茨城県つくば市にdesknet's NEO及びAppSuiteを使用した「つくば市新型コロナワクチン配送システム」及び「ワクチン数量管理票」を開発提供いたしました。また、つくば市で導入されたテンプレートを同様の課題を持つ自治体の方々向けに、クラウドサービスの利用料のみでご利用いただける取り組みを開始いたしました。当社グループの事業活動を通じて、社会的な課題の解決に貢献できるよう、今後も取り組みを進めてまいります。

また、2021年2月に日本テレワーク協会「第21回テレワーク推進賞（テレワーク促進部門）」において「奨励賞」を受賞いたしました。これは「ペーパーレス化の推進と業務フローの見直し推進を図るとともに、チャットツールを組み合わせ、テレワーク実施時に業務改善がしやすいよう工夫が見える」ことなどが評価されたことによるものであります。2022年1月には、IT製品比較・レビューサイト「ITreview」が主催する「ITreview Grid Award 2022 Winter」においてグループウェアdesknet's NEOがグループウェア部門とワークフロー部門で12期連続で「Leader」を、ビジネスチャットChatLuckがビジネスチャット部門で6期連続「High Performer」をそれぞれ受賞いたしました。

この他、前連結会計年度まで非連結子会社でありましたDELGUI Inc.につきましては、本格的に稼働を開始したことにより重要性が高まったこと、NEO THAI ASIA Co.,Ltd.につきましては新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,920,092千円（前年同期比11.2%増）、営業利益は1,247,411千円（前年同期比35.5%増）、経常利益は1,361,107千円（前年同期比43.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は866,326千円（前年同期比27.9%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

(ソフトウェア事業)

売上区分	前連結会計年度 〔自 2020年2月1日 至 2021年1月31日〕		当連結会計年度 〔自 2021年2月1日 至 2022年1月31日〕		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
クラウドサービス	2,095,249	60.5	2,411,545	61.4	15.1
プロダクト	1,301,964	37.6	1,447,844	36.9	11.2
技術開発	65,093	1.9	67,565	1.7	3.8
合計	3,462,307	100.0	3,926,955	100.0	13.4



## ① クラウドサービス

クラウドサービスの主要サービス別の売上高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 〔自 2020年 2月 1日〕 〔至 2021年 1月31日〕	当連結会計年度 〔自 2021年 2月 1日〕 〔至 2022年 1月31日〕	増減額 (千円)	増減率 (%)
	売上高 (千円)	売上高 (千円)		
desknet's NEOクラウド	1,715,439	2,001,724	286,284	16.7
AppSuiteクラウド	52,646	92,121	39,475	75.0
ChatLuckクラウド	58,404	62,513	4,108	7.0
その他月額売上	209,169	195,807	△13,362	△6.4
月額売上合計	2,035,660	2,352,167	316,507	15.5
その他役務作業等	59,589	59,377	△211	△0.4
クラウドサービス合計	2,095,249	2,411,545	316,295	15.1

クラウドにて提供する、desknet's NEOクラウドのユーザー数が順調に推移したことにより、同サービスの売上高は前年同期比286,284千円増加し、2,001,724千円（前年同期比16.7%増）となりました。desknet's NEOクラウドの対前連結会計年度売上増加額は、前年同期比4.3%減と前連結会計年度の売上増加額を若干下回りましたが、前々連結会計年度の売上増加額に対しては16.2%増となっており、解約率（\*1）も0.34%と低い水準を維持していることから、今後も安定的に推移するものと認識しております。また、AppSuiteクラウドはクラウドサービス全体に占める売上の割合はいまだ小さいものの、前年同期と比較して39,475千円増加し、92,121千円（前年同期比75.0%増）と順調にユーザー数が拡大しております。AppSuiteクラウドのユーザー数は当連結会計年度末時点においてdesknet's NEOクラウドのユーザー数の7%程度であることから成長余力は大きいと認識しております。その他月額売上ににつきましては、主に主要サービス以外の個別案件の減少により前年同期と比較して13,362千円減少し、195,807千円（前年同期比6.4%減）となりましたが、おおむね期初の想定どおりに推移しております。その他役務作業等につきましては、おおむね前連結会計年度と同水準の59,377千円（前年同期比0.4%減）となりました。

以上の結果、クラウドサービス全体での売上高は前年同期比316,295千円増加し、2,411,545千円（前年同期比15.1%増）となりました。

(\*1)desknet's NEOクラウドのユーザーにおける「当月の解約により減少したMRR(\*2)÷前月末のMRR」の当連結会計年度の平均で算出しております。

(\*2)MRR(Monthly Recurring Revenue)は対象月の月末時点における継続課金ユーザーにかかる月額料金、もしくは年額料金の1/12の合計額で算出しております。

## ② プロダクト

プロダクトの主要製品別の売上高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 〔自 2020年 2月 1日〕 〔至 2021年 1月31日〕	当連結会計年度 〔自 2021年 2月 1日〕 〔至 2022年 1月31日〕	増減額 (千円)	増減率 (%)
	売上高 (千円)	売上高 (千円)		
desknet's NEOエンタープライズライセンス	162,990	203,200	40,209	24.7
desknet's NEOスモールライセンス	59,966	51,912	△8,053	△13.4
AppSuite	65,506	60,245	△5,261	△8.0
ChatLuck	28,585	48,373	19,788	69.2
その他ライセンス売上(*1)	9,978	6,105	△3,873	△38.8
ライセンス売上合計	327,027	369,837	42,810	13.1
サポートサービス	682,265	714,966	32,700	4.8
カスタマイズ	150,308	168,615	18,307	12.2
その他役務作業等(*1)	142,363	194,424	52,061	36.6
プロダクト合計	1,301,964	1,447,844	145,880	11.2

(\*1)第3四半期連結累計期間より、従来「その他ライセンス売上」に含めていた値引額を「その他役務作業等」に含めて集計する方法に変更しております。これに伴い前連結会計年度の金額も組み替えて表示しております。

大規模ユーザー向けのdesknet's NEOエンタープライズライセンスにつきましては、上期は前年同期比マイナスで推移しておりましたが、当初の計画通り下期は順調に推移し、前年同期比24.7%増の203,200千円と前連結会計年度の売上を大きく上回りました。desknet's NEOエンタープライズライセンスにつきましては、大規模ユーザーの企業様等では運用人員を含めた環境が整っていることが多く、クラウドでの利用よりも大規模ユーザーになるほどユーザー単価面でのメリットが大きいことから、当面、desknet's NEOエンタープライズライセンスの需要が大きく減少することは想定しておらず、むしろ当社製品の強みが発揮できる領域であり、desknet's NEOクラウドとともに注力していくべきものと認識しております。

中小規模ユーザー向けのdesknet's NEOスモールライセンスにつきましては、クラウドサービスを選択されるお客様が増加傾向にあることから、売上高は前年同期比8,053千円減少し、51,912千円（前年同期比13.4%減）となりました。desknet's NEOスモールライセンスにつきましては、クラウドサービスの利用が一般化してきているため減少傾向にあると認識しております。

AppSuiteライセンス及びChatLuckライセンスにつきましては、desknet's NEOエンタープライズライセンスとの同時購入をされることが多い傾向にありますが、当連結会計年度においては、AppSuiteライセンスが前年同期比5,261千円減少の60,245千円（前年同期比8.0%減）と若干の減少となった一方、ChatLuckライセンスにつきましては前年同期比19,788千円増加の48,373千円（前年同期比69.2%増）と前連結会計年度の売上を上回る結果となりました。

サポートサービスの売上高は、desknet's NEO（旧製品を含む）のサポートサービスの売上高が前年同期比18,408千円増加し、630,112千円（前年同期比3.0%増）となったことに加え、AppSuiteのサポートサービスの売上高が前年同期比10,988千円増加し、28,743千円（前年同期比61.9%増）となったことなどを主な要因として32,700千円増加し、714,966千円（前年同期比4.8%増）となりました。また、カスタマイズにつきましては、比較的規模の大きな案件の受注額が増加したことを主な要因として、売上高は前年同期比18,307千円増加し、168,615千円（前年同期比12.2%増）となりました。

以上の結果、プロダクト全体での売上高は前年同期比145,880千円増加し、1,447,844千円（前年同期比11.2%増）となりました。

### ③ 技術開発

技術開発につきましては、積極的に受託開発を行う方針ではありませんが、主に従来からの継続案件の売上により売上高は前年同期比2,472千円増加し、67,565千円（前年同期比3.8%増）となりました。

以上の結果、ソフトウェア事業の売上高は3,926,955千円（前年同期比13.4%増）、セグメント利益は1,165,699千円（前年同期比51.2%増）となりました。

### (システム開発サービス事業)

システム開発サービス事業は、子会社である株式会社Pro-SPIREが展開する事業で構成されており、同社が長年培ってきたクラウドインテグレーション、システムインテグレーションのノウハウを基礎に技術者の育成を図り、先端技術を活用し新たな顧客ニーズを満たすシステムエンジニアリングサービスを主に提供しております。

システム開発サービス事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅勤務での対応が継続するなど環境の変化はあるものの、お客様のニーズに柔軟に対応し、売上高は当初の計画を上回って推移いたしました。一方で、利益面では、夏季・冬季賞与の配分割合の見直しに伴い前連結会計年度は賞与関連の費用計上額が小さくなっていたこと等により賞与関連費用が前年同期比51,704千円増加したことを主な要因として、前連結会計年度と比較して減少いたしました。当初の計画との比較においては計画を上回る結果となっております。

以上の結果、システム開発サービス事業の売上高は2,024,073千円（前年同期比7.4%増）、セグメント利益は126,819千円（前年同期比21.7%減）となりました。

#### (海外事業)

海外事業は、海外子会社3社の事業で構成されており、現地企業向けにdesknet's NEOのライセンス販売、クラウドサービスの提供などを行っております。なお、当連結会計年度より、非連結子会社であったDELGUI Inc.は重要性が増したため、NEO THAI ASIA Co.,Ltd.は新規設立により、連結の範囲に含めております。

ASEAN地域においてはdesknet's NEO及びAppSuiteを中心に販売活動を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う活動制限令の発令等で、主にマレーシアでの営業活動が計画通りに進捗しなかったことなどにより、当連結会計年度の外部顧客向けの売上高は当初計画を下回って推移いたしました。なお、海外事業につきましては、当面投資が先行する計画であります。

以上の結果、海外事業の売上高は25,230千円、セグメント損失は45,306千円となりました。なお、海外事業につきましては、前第3四半期連結会計期間より新たに追加されたセグメントであり、対比期間が異なるため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は291,903千円であり、販売目的ソフトウェアの開発に関連して193,777千円、自社利用ソフトに関連して79,474千円の投資を実施したことが主な内容であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新株予約権（ストックオプション）の行使に伴い総額2,738千円の資金調達が行われております。

#### (4) 対処すべき課題

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するなど当社の事業環境は日々変化しております。このような事業環境の中、当社グループが継続的に事業規模を拡大させていくためには、下記の課題への対応が必要であると考えております。

##### ① クラウドサービスの安定的・効率的な運用体制の構築・維持

ソフトウェア事業で展開しているクラウドサービスは、ソフトウェア事業の売上の6割を超える規模に成長しており、中期的に安定的な継続成長を見込んでおります。今後も利用者の増加が見込まれる中、クラウドサービスを安定的に提供するためには、計画的なサービス基盤拡大と、保守・運用体制の充実を図ることが重要であります。一方で、バージョンアップ作業の確実かつ効率的な実施、サービス運用基盤の集約などによる効率化など、クラウドサービスを効率的に運用することも必要となります。安定性を重視しながらも効率的なクラウドサービス運用を行うため、サービス運用技術者の増強、チームの増強を図る他、データセンターとの連携を一層強化し、必要な体制を十分に整備するとともに、今後のサービス提供について、サービス基盤設計や運用設計に取り組んでまいります。

##### ② 人材の確保・育成

当社が属する業界において優秀な人材を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件となっております。当社は、先進的なITの実用化に挑戦し続けることによって、当社の強みである信頼のある高い技術力をさらに強化し、日本屈指のソフトウェア技術力を持つ会社となることを目指しております。この目標に向けて、当社においては、継続的に新卒採用を行い、その後の技術者等育成に注力してまいりました。今後も新卒採用を中心に人材採用を行い、優秀な人材へと育成していくという基本方針は変わりませんが、我が国は少子高齢化が進み、若い人材の不足は今後一層深刻となり、新卒採用による人材、特に技術者の確保が困難になっていくことが見込まれることから、採用活動の充実、強化に加え、即戦力としての中途採用による技術者の確保・拡大にも努めてまいります。

また、従業員が仕事を通じて自己実現を果たし、従業員満足度が高く、従業員が誇れる会社となるべく継続的に組織、人事制度を見直してまいります。

### ③ 新たな顧客を創造する新製品・新サービスの開発・提供

スマートフォンやタブレットの普及拡大やクラウドコンピューティング市場の発展、AIやIoT技術の発展、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく変化した働き方などに対応した新製品・新サービス提供の重要性が高まっております。これらの変化に対応するため、付加価値機能の追加などによる既存製品・サービスの強化充実、顧客ニーズを満たす新製品・新サービスの開発に取り組んでまいります。

### ④ クロスセルの推進による顧客単価の向上

当社は主力製品・サービスとしてグループウェアdesknet's NEOを提供しておりますが、この他カスタムメイド型業務アプリ作成ツールのAppSuite、ビジネスチャットのChatLuckなどを提供しております。AppSuite、ChatLuckのクラウドサービスにつきましても、利用ユーザー数の増加に伴い徐々に売上は増加しておりますが、それぞれdesknet's NEOのクラウドサービス売上の5%未満となっております。AppSuite、ChatLuckともに、desknet's NEOの新規利用ユーザーが同時に利用を開始されることが多くなっており、既存のdesknet's NEOユーザーへのクロスセルの推進や組織の一部で利用されているようなお客様での利用ユーザー範囲の拡大等に注力することで、顧客単価の向上に取り組んでまいります。

### ⑤ ESG・SDGsへの取り組み

当社が中長期的に持続的な成長を実現するためには、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点を重視した企業経営を推進し、当社の事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）など社会的課題解決に取り組むことが重要であると考えております。

当社は、「経営理念」、「ビジョン」、「使命」を体現し、持続可能な社会の発展に貢献することを「サステナビリティ方針」としております。この「サステナビリティ方針」に基づき、環境・社会課題を解決し、当社の持続的成長を果たすため、当社では以下の9つを経営重要課題（マテリアリティ）として特定いたしました。

1. 健康で生産的な働き方の実現支援
2. DXを通じた顧客と地域経済へのエンパワーメント
3. 顧客の事業継続リスク軽減
4. 気候変動リスクへの対応
5. デジタル技術を活用したオープンイノベーションによる事業開発
6. 当社ならではのデジタル人材の育成と多様化
7. 健康で生産的な働き方の追求
8. 安全安心な製品の提供
9. 持続可能な経営基盤の構築

今後も、当社の事業活動を通じて上記の経営重要課題への取り組みを推進し、ステークホルダーの皆様との信頼関係の構築に努め、持続可能な社会の発展に貢献することで企業価値の向上に努めてまいります。

#### ⑥ コーポレート・ガバナンスの更なる充実

当社グループは、ステークホルダーの皆様信頼され、今後も継続的な成長を実現していくために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが必要であると考えております。当社では、2021年10月に任意の「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の指名・報酬等に係る手続きの透明性と客観性を高めることにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。今後も内部管理体制の一層の充実、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性及びコンプライアンス体制の強化に取り組み、継続してコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第27期 (2019年1月期)	第28期 (2020年1月期)	第29期 (2021年1月期)	第30期 (2022年1月期)
売上高 (千円)	—	3,742,984	5,325,021	5,920,092
経常利益 (千円)	—	717,259	948,630	1,361,107
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	—	495,039	677,106	866,326
1株当たり 当期純利益 (円)	—	33.38	45.58	58.17
総資産 (千円)	—	5,788,285	6,742,964	7,287,416
純資産 (千円)	—	3,856,413	4,431,107	5,165,048
1株当たり 純資産額 (円)	—	259.69	296.83	345.53

- (注) 1. 第28期より連結計算書類を作成しておりますので、第27期については記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第30期(当連結会計年度)の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### ②当社の財産及び損益の状況

区分	第27期 (2019年1月期)	第28期 (2020年1月期)	第29期 (2021年1月期)	第30期 (2022年1月期)
売上高 (千円)	2,661,949	3,081,926	3,462,307	3,926,955
経常利益 (千円)	547,331	662,091	789,162	1,270,502
当期純利益 (千円)	382,280	461,376	577,141	806,945
1株当たり 当期純利益 (円)	25.81	31.11	38.85	54.18
総資産 (千円)	4,541,413	5,129,746	6,018,044	6,718,319
純資産 (千円)	3,429,358	3,822,750	4,289,893	4,971,465
1株当たり 純資産額 (円)	231.48	257.43	288.07	333.46

- (注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社Pro-SPIRE	100,000千円	100 %	企業向け基幹システム及び情報系システムの開発・保守、企業向け組込系システムの開発
DELCUI Inc.	1百万米ドル	100 %	北米における営業活動、現地のマーケット調査、パートナー企業の発掘等
NEOREKA ASIA Sdn. Bhd.	2百万ルピア	70 %	当社製品・サービスの販売等
NEO THAI ASIA Co.,Ltd.	4百万タイバツ	49 %	当社製品・サービスの販売等

- (注) 1. 前連結会計年度において非連結子会社であったDELCUI Inc.は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。  
2. 2021年2月23日にNEO THAI ASIA Co.,Ltd.を設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

## (7) 主要な事業内容

事業	主要な事業内容
ソフトウェア事業	グループウェアを中心とするソフトウェアの開発、クラウドサービスの運営、ライセンス販売・カスタマイズ、保守及びコンサルティング等
システム開発サービス事業	企業向け基幹システム及び情報系システムの開発・保守、企業向け組込系システムの開発
海外事業	当社製品・サービスの販売、北米における営業活動、現地のマーケット調査、パートナー企業の発掘等

## (8) 主要な営業所

### ① 当社

本社 : 神奈川県横浜市西区  
営業所 : 大阪営業所 (大阪府大阪市北区)  
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中村区)

### ② 子会社

株式会社Pro-SPIRE 本社 : 東京都大田区  
DELGUI Inc. 本社 : 米国  
(カリフォルニア州サンタクララ)  
NEOREKA ASIA Sdn. Bhd. 本社 : マレーシア  
(クアラルンプール)  
NEO THAI ASIA Co.,Ltd. 本社 : タイ王国  
(バンコク)

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
265 (16) 名	9名増

(注) 従業員数は就業人員 (他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員を含む) は最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
144 (15) 名	5名増	36.6歳	7.7年

(注) 従業員数は就業人員 (他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員を含む) は最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式に関する事項（2022年1月31日現在）

- |              |                          |
|--------------|--------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 38,400,000株              |
| ② 発行済株式の総数   | 14,908,800株（自己株式223株を含む） |
| ③ 株主数        | 8,618名                   |
| ④ 大株主（上位10名） |                          |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
齋藤 晶議（戸籍名：齋藤 章浩）	5,568,000株	37.34%
大坪 克也	2,218,200株	14.87%
松倉 二美	1,000,000株	6.70%
株式会社プロシードゥス	900,000株	6.03%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	533,700株	3.57%
野村證券株式会社自己振替口	220,400株	1.47%
ネオジャパン従業員持株会	215,900株	1.44%
後藤 健	165,000株	1.10%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	147,900株	0.99%
高稲 伸一	142,200株	0.95%

（注）持株比率は、自己株式（223株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2022年1月31日現在）

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第3回新株予約権
株主総会決議の日	2015年9月29日
発行決議の日	2015年9月29日
新株予約権等の数	37個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 44,400株
新株予約権等の払込金額	無償
権利行使時の1株当たり払込金額	163円
行使の条件	(注) 2
役員 の 保 有 状 況	(注) 3

(注) 1. 当社は、2016年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合、2017年7月1日付及び2017年11月16日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「権利行使時の1株当たり払込金額」が調整されております。

2. 第3回新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

3. 第3回新株予約権について、役員 の 保 有 状 況 は 以 下 の と お り で あ り ま す 。

区 分	新 株 予 約 権 の 数	目的となる株式の種類及び数	保 有 者 数
社 外 取 締 役	1個	普通株式 1,200株	1名
監 査 役	1個	普通株式 1,200株	1名

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2022年1月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	齋藤 晶 議 (戸籍名：齋藤 章浩)	株式会社プロシードゥス 代表取締役 株式会社Pro-SPIRE 取締役会長
常務取締役	大神田 守	プロダクト事業本部 本部長兼マーケティング統括部 管掌
取締役	青木 常子	IR・総務人事法務担当
取締役	常盤 誠	経理財務担当
取締役	尾崎 博史	尾崎博史税理士事務所 所長（税理士）
取締役	松本 滋彦	該当事項はありません。
常勤監査役	梅園 雅彦	該当事項はありません。
監査役	藤井 正夫	岩田合同法律事務所 パートナー（弁護士）
監査役	岩崎 俊男	株式会社箱根カントリー倶楽部 代表取締役

- (注) 1. 取締役尾崎博史氏、松本滋彦氏は、社外取締役であります。
2. 2021年4月27日開催の第29回定時株主総会において、それまで社外取締役であった青木常子氏は取締役に選任され、就任いたしました。
3. 2021年4月27日開催の第29回定時株主総会において、常盤誠氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 2021年4月27日開催の第29回定時株主総会の終結の時をもって、大坪慶穰（戸籍名：大坪克也）氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 監査役梅園雅彦氏、藤井正夫氏、岩崎俊男氏は、社外監査役であります。
6. 監査役梅園雅彦氏及び岩崎俊男氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、尾崎博史氏、松本滋彦氏、梅園雅彦氏、藤井正夫氏及び岩崎俊男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求を受けた場合に被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものです。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が利益又は便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為又は法令違反行為であることを認識して行った場合には填補の対象としないこととしております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の金額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	156,570 (8,100)	156,570 (8,100)	—	—	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	16,080 (16,080)	16,080 (16,080)	—	—	3 (3)

(注) 1. 期中に社外取締役から取締役になった1名については、社外取締役在任期間分は社外取締役として、取締役在任期間分は取締役として記載しております。

2. 上記には、2021年4月27日開催の第29回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人員は、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2004年4月28日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。

監査役の報酬額は、2004年4月28日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、2022年2月25日開催の取締役会において決議し、定めております。

当該方針の概要は以下のとおりであります。

## (基本方針)

当社の取締役の報酬は、「ICTの力ですべての働く人を支える」という当社のビジョンの実現及び「リアルなITコミュニケーションで豊かな社会形成に貢献する」という経営理念を実現することで、中長期的にわたる企業価値の向上を図ることを重視した報酬体系とする。

## (個人別の報酬等の額に関する方針)

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、ビジョン及び経営理念の実現、中長期的な当社業績への貢献度、従業員給与の水準等を考慮要素として総合的に勘案して決定する。

## ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長齋藤晶議に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役の職責や業務執行状況及び会社業績等を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長齋藤晶議が最適と判断したためであります。なお、来期以降につきましては、2021年10月に指名・報酬委員会を設置したことに伴い、代表取締役社長の作成した取締役個人別報酬の原案について指名・報酬委員会の同意を得ることとしております。

## (4) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先と当社の関係

氏名	区分	兼職先・兼職内容	兼職先と当社の関係
尾崎博史	社外取締役	尾崎博史税理士事務所 所長（税理士）	重要な取引その他の関係はありません。
藤井正夫	社外監査役	岩田合同法律事務所 パートナー（弁護士）	重要な取引その他の関係はありません。
岩崎俊男	社外監査役	株式会社箱根カントリー倶楽部 代表取締役	重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動内容

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	尾崎博史	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、主に税理士としての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っており、独立した客観的な立場から取締役を監督し、取締役会の監督機能の強化に努めております。
取締役	松本滋彦	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、主に企業経営経験者としての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っており、独立した客観的な立場から取締役を監督し、取締役会の監督機能の強化に努めております。
常勤監査役	梅園雅彦	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会15回すべてに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき常勤監査役として発言を適宜行っております。
監査役	藤井正夫	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会15回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監査役	岩崎俊男	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会15回のうち14回に出席し、豊富な経験と高い見識に基づき議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意の決議をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当するものと判断される場合、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であります。会計監査人を解任した場合は、監査役会で選定した監査役がその旨及び理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、牽制機能の強化を期待して社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則に基づき法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図れるよう監督する。
- ② 監査役は法令に定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- ③ 使用人の職務の効率性と適切な執行を確保するために定めた職務分掌と決裁権限の遵守を徹底するよう社内教育を実施する。また、定期的な内部監査を実施してコンプライアンスの状況を確認するとともに、コンプライアンスの重要性についての社内啓蒙を実施する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程である文書管理規程、情報セキュリティに関する規程等に基づき、文書もしくは電子ファイルにより適切に記録、保存、保管する。
- ② 取締役及び監査役がこれらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社が認識するリスクを適切に管理し危険を防止するため「内部監査規程」に基づき内部監査室が内部監査を実施し、対応が必要なリスク要因について適時に代表取締役へ報告する。
- ② 取締役会は、リスクを低減させるため社内規程の整備その他の対応を行い、また、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ組織的な対応により被害を最小限度に抑えるための体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、業務分掌規程及び決裁権限基準により、職務分掌及び職務権限・責任を明確にするとともに、取締役会規則、稟議規程等によって意思決定のルールを整備し、適正かつ効率的に業務が遂行される体制を整備する。
- ② 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- ③ 中期経営計画及び年度予算を設定し、実績との比較を実施することによって業務の実績管理を行う。

#### (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、当社またはグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、支持・要請の伝達等が効率的に行われる体制を整備する。
- ② グループ会社に取り締役または監査役を派遣し、当社グループ全体のリスクの抑止を図る体制を整備する。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に基づく職務に関して、取締役の指揮命令から独立してこれを遂行する。
- ③ 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動及び評価については、監査役の同意を得て実施する。

#### (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役または監査役会に対し、以下の事項について報告する。
  - ア. 経営状況に関わる重要な事項
  - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ウ. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
  - エ. コンプライアンス上重要な事項
  - オ. 当社の内部統制システム構築に関わる活動状況
  - カ. その他、監査役会で定める事項
- ② 監査役は、その判断に基づき、取締役および使用人から、業務の執行状況を直接聴取する。
- ③ 常勤監査役は取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役または使用人に対し書類の提出や説明を求めるものとする。
- ④ 前各号の報告を行った者は、当該報告を理由に不利益な取り扱いを受けない。

#### (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は内部監査室との定期的な情報交換を行うとともに、代表取締役社長、及び監査法人与必要に応じて意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、必要に応じて、独自に弁護士、公認会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を得ることができる。

- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、経理規程に基づく社内手続により適正に処理する。

#### **(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

- ① 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- ② 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- ③ 管理部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、都道府県暴力追放運動推進センター等外部専門機関との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

#### **(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行について  
「取締役会規則」に基づき、取締役会は月1回、臨時取締役会は必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。当事業年度において、取締役会を17回開催いたしました。
- ② 監査役の職務の執行について  
当社の監査役会は、社外監査役3名（うち1名は常勤監査役）で構成されております。監査役会は当事業年度において、監査役会を15回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く審議検討し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、常勤監査役は重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の向上を図っております。  
上記のほか、監査役の職務を補助すべき使用人の設置、監査役への報告義務及び報告者の不利な取扱いの禁止等を規定し、周知することで監査体制強化に努めております。
- ③ コンプライアンス体制について  
内部通報窓口を社外監査役及び外部弁護士に設置しております。当事業年度において、内部通報の実績はありませんでした。
- ④ 子会社の管理体制について  
子会社の管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項に報告を受ける体制となっております。また、当社の取締役、監査役又は使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣し、業務の適正の確保を図っております。

~~~~~  
(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               | 科目                 | 金額               |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,086,876</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,541,350</b> |
| 現金及び預金          | 4,018,261        | 買掛金                | 127,265          |
| 売掛金             | 663,361          | リース債務              | 240              |
| 有価証券            | 307,499          | 未払法人税等             | 278,483          |
| 仕掛品             | 5,031            | 賞与引当金              | 77,870           |
| 貯蔵品             | 4,822            | 前受収益               | 640,191          |
| その他             | 89,956           | その他                | 417,299          |
| 貸倒引当金           | △2,055           | <b>固定負債</b>        | <b>581,016</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,200,539</b> | 退職給付に係る負債          | 323,004          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>59,207</b>    | リース債務              | 124              |
| 建物              | 35,526           | その他                | 257,887          |
| 車両運搬具           | 12,942           |                    |                  |
| 工具、器具及び備品       | 10,532           |                    |                  |
| 使用権資産           | 205              |                    |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>371,800</b>   | <b>負債合計</b>        | <b>2,122,367</b> |
| のれん             | 106,039          | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| ソフトウェア          | 223,133          | <b>株主資本</b>        | <b>5,078,973</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 41,949           | 資本金                | 296,672          |
| その他             | 677              | 資本剰余金              | 332,956          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,769,531</b> | 利益剰余金              | 4,449,727        |
| 投資有価証券          | 1,237,460        | 自己株式               | △384             |
| 長期貸付金           | 9,059            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>72,349</b>    |
| 繰延税金資産          | 278,100          | その他有価証券評価差額金       | 67,958           |
| その他             | 245,262          | 為替換算調整勘定           | 4,390            |
| 貸倒引当金           | △352             | <b>非支配株主持分</b>     | <b>13,726</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,287,416</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>5,165,048</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>7,287,416</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

〔2021年 2 月 1 日から〕  
〔2022年 1 月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |           |
|---------------------|---------|-----------|
| 高価                  |         | 5,920,092 |
| 売上原価                |         | 2,890,583 |
| 総利益                 |         | 3,029,509 |
| 販売費及び一般管理費          |         | 1,782,097 |
| 営業利益                |         | 1,247,411 |
| 営業外収益               |         |           |
| 受取利息                | 24,723  |           |
| 有価証券売却益             | 4,550   |           |
| 保険解約返戻金             | 62,498  |           |
| その他                 | 22,726  | 114,498   |
| 営業外費用               |         |           |
| 創立費                 | 615     |           |
| 支払利息                | 179     |           |
| その他                 | 7       | 802       |
| 経常利益                |         | 1,361,107 |
| 特別利益                |         |           |
| 固定資産売却益             | 575     | 575       |
| 特別損失                |         |           |
| 減損損失                | 49,208  |           |
| 固定資産除却損             | 0       |           |
| 投資有価証券償還損           | 482     |           |
| 投資有価証券評価損           | 52,499  | 102,190   |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 1,259,492 |
| 法人税、住民税及び事業税        | 442,171 |           |
| 法人税等調整額             | △44,023 | 398,147   |
| 当期純利益               |         | 861,344   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△) |         | △4,982    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         | 866,326   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔2021年2月1日から  
2022年1月31日まで〕

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |           |      |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 295,303 | 331,587 | 3,763,453 | △384 | 4,389,960 |
| 当期変動額                   |         |         |           |      |           |
| 新株の発行                   | 1,369   | 1,369   | －         | －    | 2,738     |
| 剰余金の配当                  | －       | －       | △163,809  | －    | △163,809  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     | －       | －       | 866,326   | －    | 866,326   |
| 連結範囲の変動                 | －       | －       | △16,243   | －    | △16,243   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －       | －         | －    | －         |
| 当期変動額合計                 | 1,369   | 1,369   | 686,274   | －    | 689,012   |
| 当期末残高                   | 296,672 | 332,956 | 4,449,727 | △384 | 5,078,973 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|-------------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |           |
| 当期首残高                   | 32,260           | △1,962       | 30,298            | 10,847  | 4,431,107 |
| 当期変動額                   |                  |              |                   |         |           |
| 新株の発行                   | －                | －            | －                 | －       | 2,738     |
| 剰余金の配当                  | －                | －            | －                 | －       | △163,809  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     | －                | －            | －                 | －       | 866,326   |
| 連結範囲の変動                 | －                | －            | －                 | －       | △16,243   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 35,697           | 6,353        | 42,050            | 2,878   | 44,929    |
| 当期変動額合計                 | 35,697           | 6,353        | 42,050            | 2,878   | 733,941   |
| 当期末残高                   | 67,958           | 4,390        | 72,349            | 13,726  | 5,165,048 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|----------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>   |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>4,059,298</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>1,384,369</b> |
| 現金及び預金               | 3,203,317        | 買掛金                      | 42,552           |
| 売掛金                  | 479,985          | 未払金                      | 249,573          |
| 有価証券                 | 307,499          | 未払費用                     | 20,939           |
| 仕掛品                  | 5,066            | 未払法人税等                   | 271,863          |
| 貯蔵品                  | 4,440            | 前受金                      | 266              |
| 前渡金                  | 122              | 預り金                      | 9,912            |
| 前払費用                 | 37,211           | 前受収益                     | 639,678          |
| その他の                 | 22,494           | 賞与引当金                    | 77,870           |
| 貸倒引当金                | △839             | その他の                     | 71,713           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,659,020</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>362,484</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>54,673</b>    | 退職給付引当金                  | 132,108          |
| 建物                   | 34,938           | 長期前受収益                   | 230,375          |
| 車両運搬具                | 12,942           |                          |                  |
| 工具、器具及び備品            | 6,792            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,746,854</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>250,154</b>   | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |                  |
| ソフトウェア               | 207,526          | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,903,506</b> |
| ソフトウェア仮勘定            | 41,949           | 資 本 金                    | 296,672          |
| その他の                 | 677              | 資 本 剰 余 金                | 332,956          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,354,193</b> | 資 本 準 備 金                | 286,672          |
| 投資有価証券               | 1,237,460        | その他資本剰余金                 | 46,284           |
| 関係会社株式               | 655,872          | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>4,274,261</b> |
| 関係会社長期貸付金            | 13,840           | その他利益剰余金                 | 4,274,261        |
| 破産更生債権等              | 298              | 繰越利益剰余金                  | 4,274,261        |
| 長期前払費用               | 11,876           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△384</b>      |
| 繰延税金資産               | 216,630          | 評価・換算差額等                 | 67,958           |
| その他の                 | 218,512          | その他有価証券評価差額金             | 67,958           |
| 貸倒引当金                | △298             | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,971,465</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>6,718,319</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>6,718,319</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

〔2021年2月1日から  
2022年1月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 3,926,955 |
| 売上原価         |         | 1,241,959 |
| 売上総利益        |         | 2,684,996 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,519,291 |
| 営業利益         |         | 1,165,704 |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 47      |           |
| 有価証券利息       | 24,066  |           |
| 有価証券売却益      | 4,550   |           |
| 保険解約返戻金      | 62,498  |           |
| その他          | 13,634  | 104,797   |
| 経常利益         |         | 1,270,502 |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 575     | 575       |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損失     | 0       |           |
| 減損損失         | 41,800  |           |
| 投資有価証券償還損    | 482     |           |
| 投資有価証券評価損    | 52,499  |           |
| 関係会社株式評価損    | 23,555  | 118,337   |
| 税引前当期純利益     |         | 1,152,740 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 404,618 |           |
| 法人税等調整額      | △58,823 | 345,795   |
| 当期純利益        |         | 806,945   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔2021年2月1日から  
2022年1月31日まで〕

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |                |              |                                    |              |
|------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|------------------------------------|--------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                          |              |
|                              |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当期首残高                        | 295,303 | 285,303   | 46,284         | 331,587      | 3,631,125                          | 3,631,125    |
| 当期変動額                        |         |           |                |              |                                    |              |
| 新株の発行                        | 1,369   | 1,369     | －              | 1,369        | －                                  | －            |
| 剰余金の配当                       | －       | －         | －              | －            | △163,809                           | △163,809     |
| 当期純利益                        | －       | －         | －              | －            | 806,945                            | 806,945      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) | －       | －         | －              | －            | －                                  | －            |
| 当期変動額合計                      | 1,369   | 1,369     | －              | 1,369        | 643,135                            | 643,135      |
| 当期末残高                        | 296,672 | 286,672   | 46,284         | 332,956      | 4,274,261                          | 4,274,261    |

|                              | 株主資本 |           | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計     |
|------------------------------|------|-----------|------------------|------------------------|-----------|
|                              | 自己株式 | 株主資本合計    | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当期首残高                        | △384 | 4,257,632 | 32,260           | 32,260                 | 4,289,893 |
| 当期変動額                        |      |           |                  |                        |           |
| 新株の発行                        | －    | 2,738     | －                | －                      | 2,738     |
| 剰余金の配当                       | －    | △163,809  | －                | －                      | △163,809  |
| 当期純利益                        | －    | 806,945   | －                | －                      | 806,945   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) | －    | －         | 35,697           | 35,697                 | 35,697    |
| 当期変動額合計                      | －    | 645,874   | 35,697           | 35,697                 | 681,572   |
| 当期末残高                        | △384 | 4,903,506 | 67,958           | 67,958                 | 4,971,465 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月17日

株式会社ネオジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネオジャパンの2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネオジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月17日

株式会社ネオジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネオジャパンの2021年2月1日から2022年1月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年2月1日から2022年1月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月24日

株式会社ネオジャパン 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 梅 園 雅 彦 | ㊟ |
| 社外監査役        | 藤 井 正 夫 | ㊟ |
| 社外監査役        | 岩 崎 俊 男 | ㊟ |

以 上





〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

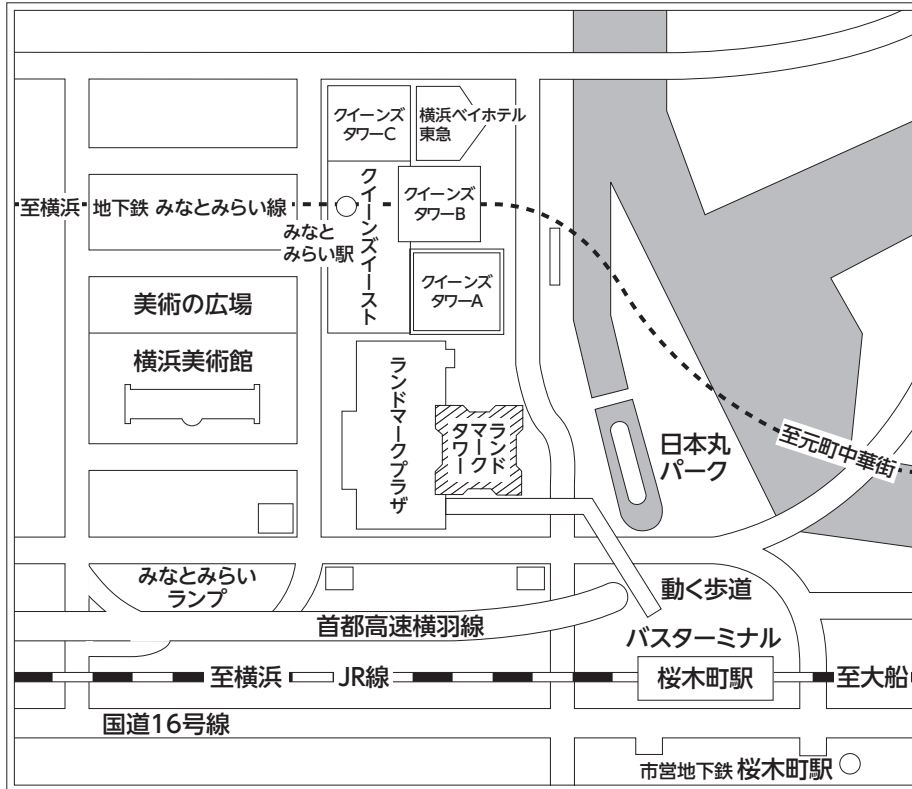
---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内図



- 会場：神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号  
横浜ランドマークタワー25階 バンケットルームB
- 交通：桜木町駅（JR線・横浜市営地下鉄）から動く歩道で徒歩約5分  
みなとみらい駅（みなとみらい線）ランドマークタワー・クイーンズ  
スクエア方面改札口 徒歩約5分
- ※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承ください  
ますようお願い申し上げます。